

！お知らせ

年金の予約相談を
ご利用ください

全国の年金事務所、年金全般に関する予約相談を実施しています。

予約することにより、相談者のご都合にあわせてスムーズに相談できます。また、相談内容に詳しいスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

【別府年金事務所の相談時間】平日8時30分～17時15分（週末の開所日は19時まで延長）週末相談第2土曜日（9時30分～16時）

【予約方法】相談希望日の1か月前から前日までにお電話もしくはお近くの年金事務所でお申し込みください。

予約申込「ねんきんダイヤル」0570-051165

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

【市民課 国保年金係】978-621806、別府年金事務所（977-22511）

自動車事故被害者の方へ

●交通遺児等育成資金

自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子様を対象とした無利子貸付

【貸付金額】

【対象者1人につき】

- ・一時金：15万5000円
- ・貸付期間中月額：2万円または1万円
- ・入学支度金：4万4000円（希望者のみ）

【貸付期間】貸付決定の月から中学卒業の月まで

●重度後遺障害者介護料支給

自動車事故で「脳」「脊髄」「胸腹部臓器」を損傷し、重度の後遺障害が残る「常時」または「随時」の介護が必要となった方への支給

【支給額（月額）】

- ・常時要介護の方：5万8570円～10万8000円
- ・随時要介護の方：2万290円～5万4000円

※詳しくはお問い合わせください。

【自動車事故対策機構 大分支所】097-5349341

人工内耳相談会

補聴器が使えない高度難聴者が聞こえを取り戻すことができる先進医療「人工内耳」の説明会を開催します。

【日時】9月10日（日）14時～17時

【場所】ホルトホール大分大会議室（大分市金池南）

【講師】神田E・N・T医院（長崎県） 神田幸彦先生

◎参加無料 ◎予約不要

【人工内耳友の会ACIT-A 大分支部 斉藤】090-1725469（F）097-2637315

ハラスメント対策セミナー

【日時】8月29日（火）14時～16時

【場所】九州労働金庫大分支部5F会議室（大分市寿町）

【テーマ】『子育て・介護に配慮して会社を伸ばす』

【定員】100人（先着順）

【申込締切】8月23日（水）

※詳細は県ホームページ参照
【県商工労働部雇用労働政策課 労働相談啓発班】097-5063353

『業務改善助成金』を
ご利用ください

『業務改善助成金』とは、生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等導入）などを行い、事業所内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

詳しくはホームページ（ps://www.oita-saichin.jp/）をご覧ください。

【大分県最低賃金総合相談支援センター】0120-008317

♡相談

夏版！相続登記は
お済みですか月間

期間中、相続登記に関する相談を無料にて受け付けます。

【日時】8月1日～31日9時～16時（土・日曜日、祝日、盆を除く）

【場所】県内会員の各司法書士事務所

【大分県司法書士会事務局】097-5327579

自死遺族のこと

【日時】9月3日（日）14時～16時（受付：13時30分～）

【会場】大分県（こころ）からの相談支援センター（大分市玉沢）

【対象者】大切な方を自死で亡くされたご遺族

【内容】参加者の気持ちの分かち合い

【申込期限】8月28日（月）

◎参加無料
【問】大分県（こころ）からの相談支援センター（977-0975）

募集

75416290

城下町杵築観月新能
市民ボランティア大募集

城下町杵築観月祭会期中の10月7日（土）、酢屋の坂下広場において新能を開催するにあたり、ボランティアとしてお手伝いいただける方を募集します。

日本の古典芸能や地域活性化活動に携わってみませんか？興味のある方は、お気軽に（75416290）



軽にご連絡ください。

【活動内容】大道具作成、会場設営・撤収、観客誘導・受付等

【問】観月新能実行委員長 下河原（080-40045076）（kosuke.shimoga.wara@gmail.com）

放送大学 10月生募集

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

【オープンキャンパス】8月6日（日）・8月27日（日）・9月10日（日）

【出願期限】《第1回》8月31日（木）《第2回》9月20日（水）
【問】放送大学大分学習センター（097-5496612）

人権コラム

気づき

NO.12

大分県では1978（昭和53）年から、同和対策審議会答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、講演会などの啓発活動を行っています。

2002（平成14）年3月末日をもって同和対策事業に特化した法は失効し、それ以後は基本的に同和地区に対する特別措置はなくなりました。「もう部落差別なんか存在しない」「あってほしいことでない」「それは昔の話じゃないか」と悪気なく思い込んでいる人が多いです。厳しい差別ほど見えにくいものです。しかしながら、法失効後15年経過した現在でも、部落差別は存在しています。

そのような中、2016（平成28）年12月、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。第1条の目的では「現在もなお部落差別が存在する…日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下に…部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現する」、第2条の基本理念では「部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努める」、第5条の教育及び啓発では「国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする」と定められています。この法律では、部落差別は社会悪だとも言われています。国民がひとり残らず差別のない社会をめざしていくというところに大きな意義があります。

また、2016（平成28）年には差別解消に関する法律として、4月に「障害者差別解消法」、6月に「ヘイトスピーチ対策法」が施行されました。これらの差別を解消するためには、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、相手の気持ちを考えることの大切さを心に訴えることが必要です。

〔社会教育課、人権・同和対策課、隣保館〕

山香温泉 風の郷 0977-75-1126

※8月1日より「土日祭りと祭日前夜」の夕食は完全予約制になりました。

8月の要予約日 8月5.6.10.11.12.13.14.15.19.20.26.27日 / 12日間
9月の要予約日 9月2.3.9.10.16.17.18.22.23.24.30日 / 11日間

ご予約はご利用前日の午後8時までです / 休館日は毎月第4火曜日

温泉	大浴場・露天風呂・サウナ・源泉桶湯	8:30～22:00
売店	市内の各種お土産を取り揃えています	8:00～21:00
カフェ	別府「晴海」の手作りケーキをご用意	8:00～21:00
レストラン	昼食は種類から各種セット料理をどうぞ 夕食は単品からセット料理までご用意	11:00～14:00 17:00～20:00

B&A 矯正歯科クリニック

- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日：火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00

院長：藤井昭仁（日本矯正歯科学会認定医） 副院長：藤井涼子（日本矯正歯科学会認定医）

★別府ICより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ
ローソンもみじ坂店となり

別府市南立石一区2組

歯並び・かみ合わせのご相談は Tel. 0977-26-3321 まで

（検索）

B&A矯正歯科

ようこくえん

社会福祉法人 陽谷福祉会

高齢・障がい者福祉施設

陽谷苑

- 介護老人福祉施設
- ショートステイサービス
- 居宅介護支援事業所
- 通所介護（デイサービス）
- 訪問介護（ホームヘルプ）

- 訪問看護ステーション
- サービス付き高齢者向け住宅
- 配食サービス／介護タクシー
- 障がい者グループホーム
- 障がい者相談支援センター

お問合せ・お申込み（受付時間／午前9:00～午後6:00）

TEL 0977-72-8336

見学・相談随時受付中

〒879-1502 日出町藤原5708-3

》》》 杵築裁判所となり》》》 なんでもご相談ください

弁護士法人 古庄総合法律事務所

無料法律相談も充実！ ☎0978-64-0808

債務関係 一般民事 交通事故
（常時無料）（毎週月曜日）（常時無料）
その他の相談は有料となります

＜要予約＞営業時間9:00～17:00 杵築市大字杵築1318番地

詳しくはインターネットで検索ください！！
ホームページ <http://www.kosholaw.com>